新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた金沢大学の活動指針(2023.5.8)

○現在の警戒カテゴリー

※カラーのセル:本学の現状

カテゴリー	定義		
A(要注意)	感染の危険性が大幅に減少した場合。		
B(警戒)	石川県内において感染拡大の危険性はあるが、自治体独自の緊急事態宣言が出されていない場合。		
C(高度警戒)	感染が急拡大し、地域の医療がひっ迫し、自治体独自の緊急事態宣言が出されている場合。(レベルDにかなり近い状態)		
D(緊急事態)	国の緊急事態宣言などにより、国や自治体による一斉休校要請のある場合、キャンパス内の複数部局で感染者の発生又はクラスター感染の発生がある場合、など。		

○日体的お活動化気

○具体	本的な活動指針	【凡例】○:実施可、△:制限有、▲:禁止または強い制限有					
ノベル	教 育 (講義・演習、実験・実習)	教員・学生の研究活動	学生の正課外活動	事務業務 (事務、技術職員など)	会議	出張・旅行 (全構成員)	
0 通常通り※基本的な感染対策を実施							
1	○感染防止対策を徹底の上、講義・演習の実施可 ○感染防止対策を徹底の上、グループワーク、実験・実習の実 施可	○感染防止対策の上、研究活動可		〇感染防止対策(在宅勤務,別 室勤務,時差出勤,web会議等 を活用など)の上、通常勤務	○感染防止対策の上、対面会議 可	〇リスクの高い地域への出張・ 旅行注意	
1.5	△感染防止対策を徹底の上、講義・演習の実施可(受講者に最低1mの間隔を確保する、前後左右の席を空ける、講義室等の収容定員の概ね50%以下とする、のいずれかを目安とする) ○感染防止対策の上、実験・実習の実施可 △いずれもグループワークは、感染拡大防止に最大限の配慮の上、実施可(身体的距離が十分に確保できない場合は、こまめな換気や飛沫の抑制(大声を出さない等)を徹底する)	※レベル1と同じ	△感染拡大防止に最大限の配慮の上、実施可とするが、密を避けられない活動は状況に応じて一部を許可 △本学主催・共催のイベント等、試合・演奏会等への参加、試合・演奏会等を伴わない合宿は、状況に応じて一部を許可 ▲トレーニングルームは正課教育のみ可 ▲自宅・アパート等での友人・知人との飲食は自粛、宿泊は禁止	※レベル1と同じ	※レベル1と同じ	※レベル1と同じ	
2	△感染拡大防止に最大限の配慮をしても、密を避けられない授業は、ICTを使った遠隔授業を原則 △感染防止対策の上、4㎡/人程度のスペースが確保できる授業は、対面実施可 *講義室の形態で適正人数が異なるので、スペース要件の詳細は学生に別途指示 ▲いずれもグループワークは不可(4㎡/人程度のスペースが確保できれば可)	ても、密を避けられない場合は、在 宅での研究活動を推奨	可) ▲本学主催・共催のイベント等、試合・演奏会等 への参加は、原則中止又は延期(状況に応じて一	△半数から1/3程度の在宅勤務	△可能な限りオンライン会議を 推奨 ▲感染防止対策(4 ㎡/人程度の スペース確保)の上、対面会議 可	△リスクの高い地域への 不要不急の出張・旅行自粛	
3	▲講義・演習の対面授業の全面停止(ICTを使った遠隔授業のみ)	△原則、在宅での研究活動のみ可 ▲継続中の実験・研究資源維持など のために必要な教職員以外は入構自 粛	▲学内外を問わず全ての活動禁止 (状況に応じて一部の入構を許可)	·	△原則、オンライン会議のみ可 ▲4㎡/人程度のスペース確保の 上、緊急かつ必要性のある場合 のみ対面会議可	れている地域への不要不急の出	
4	▲原則、授業のための登学禁止 ▲ICTを使った遠隔授業のみ実施可 ▲学修機会保証等のため、事前に本学が認めた者のみ登学可	▲原則、在宅での研究活動のみ可 ▲教員の入構も禁止。ただし、安全 確保、研究継続に必須な資産等(生 物・精密機器等)維持のための最低 限の教職員等のみ入構可	▲学内外を問わず全ての活動禁止(状況に応じて 施錠)	▲原則、在宅勤務のみ可 ▲大学機能の維持のための最低 限の職員のみ短時間勤務可	▲対面会議禁止、 オンライン会議のみ	▲全ての移動を原則禁止	
5			大学封鎖(ロックダウン)				